⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人埼玉大学の契約事務取扱細則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人埼玉大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成30年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、埼玉大学の競争参加資格については、埼玉大学財務部財務課にて随時受け付けている。

⑶　購入物品又は借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人埼玉大学の契約事務取扱細則第６条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

⑸　経理責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒338―8570 さいたま市桜区下大久保255 埼玉大学財務部経理課理系学部等担当係長 山口　敏夫　電話048―858―3935

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成30年10月１日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成30年10月18日14時00分　埼玉大学事務局１Ｆ経理課会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した入札者であって、国立大学法人埼玉大学の契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syokichi Hirabayashi, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, Saitama University

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Central Device of Radiation Monitoring System 1 Set

⑷　Delivery period : By 29 March, 2019

⑸　Delivery place : Saitama University Comprehensive Analysis Center for Science

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Saitama University,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2018 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National University Corporation Saitama University,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products or rental products,

D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　1 October, 2018

⑻　Contact point for the notice : Toshio Yamaguchi, Accounting Division, Finance Department, Saitama University, 255 Shimo-ohkubo Sakura-ku Saitama-shi 338―8570 Japan, TEL 048―858―3935

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 30 年 8 月 6 日
国立大学法人東京大学総長　五神　　真
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第 27 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量
構内基幹ネットワークシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成31年４月１日から平成35年３月31日まで。

⑸　借入場所　東京大学医科学研究所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京大学の契約事務取扱規程第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成30年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　入札説明書で指定する内容等を満たす者であること。

⑸　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒113―8654 東京都文京区本郷７－３－１ 東京大学本部契約課（本部棟２階）蛭川 聖二　電話03―5841―2148

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成30年９月26日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成30年10月17日14時00分　東京大学本部棟３階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。